

次期 教育振興基本計画・教育大綱の素案について

教育委員会事務局 教育総務部 教育政策課

計画期間

令和6年度（2024年度）から令和9年度（2027年度）の4年間

計画の位置づけ

熊本市第8次総合計画



教育振興基本計画・教育大綱

基本理念・基本方針



教育振興基本計画 実施計画

▼ 基本理念・基本方針を反映した施策群

分野別施策

- ・ 学校改革！教職員の時間創造プログラム
- ・ 校則・生徒指導のあり方の見直しに関するガイドライン
- ・ 市立高等学校・専門学校改革基本計画
- ・ 熊本市立幼稚園まなび創造プログラム
- ・ いじめ防止基本方針

- ・ 特別支援教育推進計画
- ・ 教育の情報化
- ・ 地域教育情報ネットワークに関する事業
- ・ 体罰・暴言等に関する相談事業
- ・ 児童育成クラブ管理運営事業

- ・ 熊本市子ども輝き未来プラン
- ・ 熊本市障がい者生活プラン
- ・ 生涯学習推進計画
- ・ 文化芸術振興指針

など

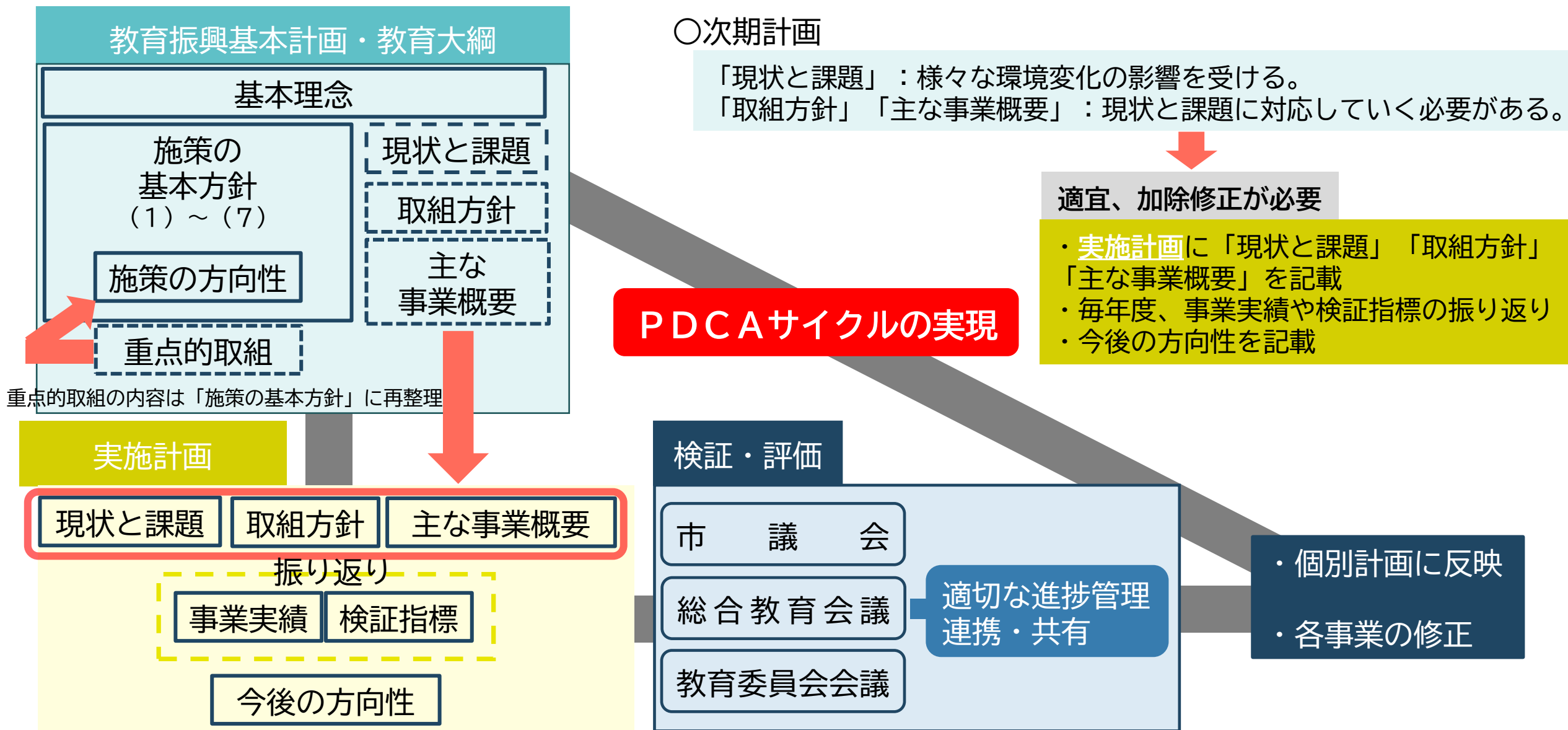
教育の普遍的な使命を果たすことに加え、未来を見据えた教育の実現、取り巻く環境の変化や課題の解決などに対し、これまで以上に機動的かつ柔軟に教育施策を展開する必要がある。

基本的な考え方 1

- ・教育振興基本計画・教育大綱には、教育、学術及び文化の振興に関する基本理念・基本方針を定める。
- ⇒ 教育振興基本計画・教育大綱の基本理念・基本方針は、実施計画及び分野別施策（各個別計画及び各種事業等）において具体化する。

基本的な考え方 2

- ・各分野別施策の進捗は、実施計画により毎年度適切に評価・検証し、その結果を教育行政の改善につなげる。
- ⇒ 従来、教育振興基本計画・教育大綱に記述していた基本方針に係る現状と課題、取組方針及び具体的な事業概要等の詳細については、実施計画に記述し、環境変化への対応や検証結果の反映をこれまで以上に機動的かつ柔軟に行う。



基本理念 豊かな人生とよりよい社会を創造するために、自ら考え主体的に行動できる人を育む

施策の基本方針

(1)主体的に考え行動する力を育む教育の推進

- ① 自ら学びに向かう力を育む教育の推進
- ② 豊かな心と健やかな体を育む教育の推進
- ③ 社会の持続的発展の実現に貢献する力を育む教育の推進
- ④ 遊びを通して創造的な思考や主体的に行動する力を育む
幼児教育の推進

(2)こども一人ひとりを尊重した教育の推進

- ① 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実
- ② 特別支援教育をはじめとする多様な教育的ニーズに対応
した支援の充実
- ③ インクルーシブ教育の推進
- ④ 体罰・暴言等の根絶

(3)最適な教育環境の整備

- ① 地域や家庭と連携した教育環境の整備
- ② 学校におけるマネジメント体制の強化
- ③ 働き方改革の推進
- ④ 安全・安心な学校づくりの推進

(4)こどものいのちと権利の擁護

- ① こどもの最善の利益を守る環境づくり
- ② 家庭環境に左右されない学習機会の充実
- ③ ライフステージに応じた継続的な支援の充実
- ④ こどもの権利擁護に関する理解の促進

(5)生涯にわたる学びの提供と学びの成果を生かす機会の創造

- ① 学びと活動の循環による環境の整備
- ② 生涯学習関連施設の機能充実
- ③ 青少年の健全育成

(6)市民が身近に親しめる文化芸術の振興

- ① 文化芸術活動の推進
- ② 歴史的文化遺産の調査研究、保存整備と活用

(7)ライフステージに応じた生涯スポーツの推進

- ① スポーツ機会の充実
- ② 競技力の向上
- ③ スポーツ施設の整備・機能充実

※「基本理念」については、現行計画期間中におけるコロナ禍などの困難な状況下にあっても、授業や体験活動など様々な場面において自らの力で自立的に行動する姿が見られたところであり、次期計画においてもこの「基本理念」を引き継ぎ、予測困難な時代にあって、持続可能な社会の創り手育成に向け、更なる浸透を図ることとする。

※現計画から追加及び変更を行った項目については、赤字としている。